

政治学における「受容的・応答的」 思考・言説様式の可能性

荒 井 祐 介

- 1 問題の所在
- 2 フェミニズムの諸潮流における近代西欧的認識論の理解
- 3 リベラル・フェミニズムおよびラディカル・フェミニズムにおける政治
- 4 多様性フェミニズムにおける政治
- 5 政治学における「受容的—応答的」思考・言説様式

1 問題の所在

本稿の目的は、政治学において「受容的—応答的」思考・言説様式の契機を見出すことができるのか、という点について検討を加えることにある。「受容的—応答的」思考・言説様式とは、「合理的—断定的」な思考・言説様式との対比によって捉えられる視座であり、スタンディッシュ (Paul Standish) は、前者を「女性的」な思考・言説様式、後者を「男性的」な思考・言説様式と呼んでいる (Standish 1993; 2012)。フェミニズム研究が鋭く指摘してきたように、政治学のみならず社会科学全体においては、「合理的—断定的」な思考・言説様式が主流の位置をしめてきた。周縁的な「受容的—応答的」思考・言説様式を性差の別なく誰もが受け入れ、それによって人々の思考様式と言語そのものが変化し、人々の足場が揺さぶられるような契機は、政治学に見出されうるのだろうか。

「受容的—応答的」思考・言説様式に関して、スタンディッシュは、マイケル・ボネット (Michael Bonnett) が、近代的技術の時代における教育の問題に関して対立する2つの思考方法を区別していることを引き合いに出す。少し長いが引用しよう。

「合理的—断定的ないしは『計算的』なものと、受容的—応答的ないし『思索的』なものである。これを例証するために、彼は帆船の航海と動力船の航海の違いについての例を、ハロルド・アルダーマンから引いている。

帆船の場合、人は——潮流、風力、方向などについて適切に判断するために——自然と一層調和する必要がある。他方、動力船の場合、こうした諸力はおおかたのところ無効にされ忘れ去られうる——ただ、スロット・レバーを上げ窓を閉めさえすればよいのである。そしてこうした諸力について思い出す必要があるならば、それは調和の対象ではなく、むしろ壊されるべき障害であるとされる。本質的な見方をするならば、帆船で航海をする時、人はいわば自然と共にそこに居るのであり、動力船で航海する場合には、そうではないのである。

そうであるなら、帆船での航海は他者志向的であるが、動力船での航海はそうではないということになる。受容的—応答的思考様式は世界を受け入れて認めるが、合理的—断定的思考様式は世界を踏みこむ。嵐の中でリアは服を脱ぎ去り、風と雨の力をより直接に感じられるようになる。思考が「計算的」で断定的である間、彼は愛する者、国、彼自身に対しておぞましいほどの受難を生み出した。だが受容的—応答的になるにつれ、彼は、他者への妥当な敬意を伴い道徳的な強さの基礎であるような、より明瞭な心理の展望を獲得する」 (Standish 1993; 2012: 60- 61)。

このような「受容的—応答的」思考・言説様式は、政治学においてどのように立ち現れているのか。本稿では、フェミニズム研究と政治学との関連性の中から、その契機を見出すことを目的とする。フェミニズム研究において、政治を「受容的—応答的」思考・言説様式で捉え語っているとすれば、それはどのようなものであろうか。

本稿では、まず、フェミニズムの諸潮流における近代西欧的認識論についての共通理解、およびその構造に対する応答の相違について、ヘックマン (Susan Heckman) の研究を概観する。そのうえで、フェミニズムの諸潮流における戦略的相違について確認し、またそれぞれの潮流における政治像の相違についても確認する。この作業を通じて、政治学において「受容的—応答的」思考・言説様式により政治が捉えられ語られている契機を見つけ出したい。結論を先取りしていえば、「受容的—応答的」思考・言説様式により政治を捉え語りうるものとして、多様性フェミニズムの潮流に位置づけられるヤング (Iris Marion Young) のコミュニケーション的民主主義を挙げる。

2 フェミニズムの諸潮流における近代西欧的認識論の理解

ヘックマンによれば、フェミニズム研究の諸潮流のあいだでは、近代西欧の認識論について以下の理解が共有されているという (Heckman 1990, 土場 1999: 192)。すなわち、(1) 近代西欧の認識論は、合理性／非合理性という二項対立を土台としていること、(2) 合理性／非合理性の二項対立には前者の優位と後者の劣位という価値づけが含意されていること、(3) 合理性／非合理性の二項対立は男性性／女性性という二項対立と対応づけられていること、したがって (4) これらのことから男性性の優位と女性性の劣位が帰結すること。

このような近代西欧的認識論についての共通理解がありながらも、ヘックマンによれば、この構図に対してどのような対応をとるかという点になると、フェミニズムの諸潮流は見解を異にするという (Heckman 1990, 土場 1999: 192-193)。

第1に、リベラル・フェミニズムは、合理性／非合理性という二項対立、および前者の優位と後者の劣位という価値づけは受け入れるが、男性性／女性性という二項対立との対応づけは拒否する。第2に、ラディカル・フェミニズムは、合理性／非合理性という二項対立、およびそれと男性性／女性性という二項対立との対応づけは受け入れるが、前者が優位で後者が劣位という価値づけは拒否する。第3に、ポストモダン・フェミニズムは、合理性／非合理性という二項対立そのものを拒否する。

このことから、フェミニズムの各潮流が取る戦略も大きく異なることになる。各潮流の採用する戦略について、スクワイアーズ (Judith Squires) は、「平等 (equality)」、「差異 (difference)」、「置換 (displacement)」という用語を用いて説明している (Squires 1999: 115-139)。

まず、リベラル・フェミニズムは「平等」戦略をとるとされる。リベラル・フェミニズムの主張は、平等というリベラルな原理を約束する政治体制は、女性に対して、男性と同等の権利を保証し、公的領域の中に男性と同等に参加できるようにしなければならないというものである。リベラル・フェミニズムは、ジェンダーの違いは男性の利益に適うかたちでつくられ永続してきたものであり、したがって、このジェンダーの違いは超越されなければならないと主張する。女性は公的領域での活動に必要な合理的・抽象的・一般的な論理的思考能力をもたない、という考え方は、女性と男性は同等であるという主張によって打ち碎かなければならない。平等という戦略からみれば、ジェンダーの違いというのは、女性が劣位にあることと同意義である。それゆえ、女性を公的領域に真に「包摂」することによって、ジェンダーの違いを拒絶しなければならない。

ラディカル・フェミニズムは「差異」戦略をとるとされる。ラディカル・フェミニズムは、ジェンダーの違いを受け入れ、男性と女性は異なるということを認めるが、それは優劣を示すものではないとする。

ジェンダーの違いは生物学的所与ないし社会的状況の帰結であるが、いずれにしてもジェンダーの違いは容認かつ称揚すべきであるとする。ラディカル・フェミニズムの「差異」戦略は、男女の差異を積極的に認めたくえで、世の中の既存の秩序を「反転」させるところに狙いがある。周縁化されていたものを中心へ置き、低く評価されていたものの評価を高め、従属的地位にあるものに特権を与えるということであり、すなわち、女性に特有の養育、平和を愛する心、直観的・感情的特性を劣位にみるのではなく、むしろ称揚するのである。

スクワイアーズは、第3のフェミニズムの潮流を「多様性フェミニズム」と呼び、それは「置換」戦略をとるとしている。多様性フェミニズムは、リベラル・フェミニズムのように既存秩序への統合を目指すのではなく、既存秩序の変容を目指すという点において、ラディカル・フェミニズムと共通している。すなわち、既存の体制に女性を「包摂」という「平等」戦略とは異なるということ、ジェンダーの重要性の観点から政治理論のまさに根底部分を問題とすること、政治理論の支配的様式が家父長制的な序列化のもとに構築されていることを認識することである。

しかしながら、ラディカル・フェミニズムと多様性フェミニズムとは、それぞれが描く変容の方向性に大きな違いが存在する。前者が、家父長制的なジェンダーの序列化を「反転」させることを目指すのに対して、後者は、そのような家父長制的な秩序を「置換」することを目指す。多様性フェミニズムは、ラディカル・フェミニズムとは異なり、一方の代価のうえに他方を特権的に扱うということではなく、全員が保全されるためのコストについて探求する。ラディカル・フェミニズムが「女性を中心へ置くこと」を目指しているのに対して、多様性フェミニズムは、「中心を脱構築すること」を目指している。多様性フェミニズムは、政治理論を女性を中心に据えて再構築することを目指すのではなく、全ジェンダーの共存という観点から政治理論の脱中心化を目指すのである。

3 リベラル・フェミニズムおよびラディカル・フェミニズムにおける政治

リベラル・フェミニズム、ラディカル・フェミニズム、多様性フェミニズムは、近代西欧的認識論について共通理解をもちつつもその構図にどのような対応をとるかという点で異なっており、それはそれぞれの戦略の違いにつながっている。そして、この戦略の違いからも明らかのように、各潮流では「政治」の捉え方も異なっている。

田村哲樹は、フェミニズムの諸潮流における政治像の違いについて検討している（田村 2009: 9-26）。田村は、リベラル・フェミニズムの論者としてオーキン（Susan Moller Okin）、ラディカル・フェミニズムの論者としてジュディス・バトラー（Judith Butler）、そして多様性フェミニズムの論者としてアイリス・ヤングを取り上げ、それぞれの議論における政治像を描き出している。端的に言えば、オーキンは「政治＝国家」、バトラーは「政治＝社会における権力と抗争」、ヤングは「政治＝意思決定のプロセス」と捉えているという。この節では、田村の所論に依りながら、オーキンとバトラーの議論の概観とそこにあらわれる政治像を見ていく（田村 2009: 9-26）。

オーキンは、「公的領域」における男女平等を追求するという一般的な意味でのリベラル・フェミニズムとは異なり、ラディカル・フェミニズムと同じく、私的領域における性差の不平等にも注目する（田村 2009: 11）。オーキンは、性差の不平等は公的領域のみに存在するのではなく、家族における不平等が政治・市場に波及し、政治・市場における不平等が家族に波及するというかたちで循環すると捉える（Okin 1989: 113）。そこで、オーキンは、私的領域である家族における不平等を是正するために、ロールズ（John Rawls）が『正義論』においてその適用範囲から外していた家族へも「正義」の原理を適用することを主張する。

オーキンの議論において、政治はどのようなかたちであらわれてい

るのだろうか。田村によれば、オーキンの政治像の独自性は、国家の位置づけにあるという（田村 2009: 13-14）。オーキンの狙いは、国家の公共政策と法を通じて、公私領域の不平等の相互関連を克服し、家族内にも正義を実現するところにある。すなわち、社会的に形成された男女間の序列化の作用が女性の「私生活」を「侵入と統制」することを問題視し、その是正のために部分的であれ国家権力の行使を求めている（田村 2009: 14）。

バトラーは、一連の著作を通じて「アイデンティティと主体性の形成」に関心を寄せ、人がどのような主体になることができるかの範囲は、その人の主体性によってではなく、規範によって境界を定められた発話可能性によってあらかじめ定められており、その境界線の外部に主体が存在することはできないとする（Butler 1997: 142, 田村 2009: 15-16）。バトラーは、主体をつくりあげる規範の作用に権力を見出している。すなわち、主体とは、権力を行使するものではなく、権力によってつくられるものであり、権力の効果であるという（Butler 1997: 139）。

バトラーの議論において、政治はどのようなものと捉えられているのだろうか。田村によれば、バトラーは、第1に、主体を形成する権力の作用という意味で政治を捉えており、第2に、紛争・対立という意味での政治像があらわれている（田村 2009: 19-21）。性差別はある発話が中傷の意味合いをもつことにより生じるのであり、性差別を是正・解消するためには、当該発話の反復を通じた「意味づけ直し」が必要である。そして、バトラーにとっては、この「意味づけ直し」は「抗争」であることが強調されている。確かに、バトラーは、男性や女性といった主体の所与性を前提には置いておらず、男性性／女性性という二項対立の構図はとっておらず、その意味では多様性フェミニズムの潮流に位置づけることも可能である。とはいえ、政治を権力と抗争という観点から捉えている点において、ラディカル・フェミニズムの流れに位置づけられることになる。

4 多様性フェミニズムにおける政治

多様性フェミニズムにおいては、政治を国家や権力・抗争とは異なる視点で捉える論者も存在する (Pateman 1983; Dietz 1998; Dietz 2003)。ペイトマン (Carol Pateman) は、政治と権力を同一視することを拒否するフェミニストの存在を見出し、そこでの議論は、男性権力の拒否が政治的なるもののオルタナティブな構想に依拠していることを指摘する (Pateman 1983: 344)。ディーツ (Mary Dietz) は、フェミニストが子供、家族、学校、労働、賃金、ポルノグラフィ、中絶、虐待などの社会的・経済的関心の諸問題にのみ焦点を当てている限り、真の政治的ビジョンを表出することも、シティズンシップの問題に取り組むこともできないと主張する (Dietz 1998: 390)。

多様性フェミニズムの潮流においては、フェミニストの政治的实践を民主主義にどのように関連づけるかという点に多くの関心が寄せられている。そのような議論においては、民主主義の概念化を敵対的な相互作用や紛争という現実から開始する点や、公的領域をどのように作動させるか、民主主義をどのように実現するかを焦点にする点では共通性が見られるものの、理論化される民主主義の姿には著しい多様性が存在している。

ディーツは、民主主義における多元性・多様性について論じるフェミニズムの議論には、大きく分けて2つの流れがあるという (Dietz 2003: 419-422)。ひとつは、「アソシエーション民主主義 (associational democracy)」と呼びうる流れである。アソシエーション民主主義の流れに位置づけられるフェミニズムでは、民主主義を多重的かつ横断的なアイデンティティ・自我・集団による拡散・交渉・調整という点から概念化し、真に民主主義的なディスコース、コミュニケーションによる相互作用、連帯という点に関心を寄せる。

もうひとつは「闘技的民主主義 (agonistic democracy)」と呼びうる流れである。この流れに与するフェミニズムにおいては、政治は恒常的

な構成的紛争として概念化されており、(単数形であれ複数形であれ) アイデンティティは、論争・変容・攪乱的誘導に常に脆弱性を示すものとされる。闘技的民主主義の流れに位置づけられるフェミニズムでは、政治的熟議や政治的同盟のための条件を主題にすることも、民主主義における同意や合意、コミュニケーション能力について理論的議論を行うこともあまりない。

多様性フェミニズムにおける「アソシエーション民主主義」の流れに位置づけられるヤングは、その基本的問題関心として、性別にかかわらず人々を広く包摂しているように見える政治のあり方が、いかにして特定の人々を「異質な者」として排除しているかという点に焦点を合わせている(田村 2009: 22)。そして、差異と排除の問題を集合的意思決定としての政治と関連づけ、その望ましいあり方を模索している。

排除の形態として、ヤングは、外在的排除(external exclusion)と内在的排除(internal exclusion)を提示する(Young 2000: 53-55)。外在的排除とは、特定の個人や集団が討議や意思決定過程の場から排除されている一方で、別の個人や集団に対しては支配的なコントロールを認める形態の排除である。内在的排除とは、形式的には討議や意思決定の場に包摂されている人々が、要求を真剣に取り上げてもらえず、また対等な敬意をもって扱われていないと感じるようなかたちでの排除である。そこでは、特定の個人や集団の主張や表明は、愚かで単純で考慮に値しないものとして、他の個人や集団から無視され、退けられ、見下されるように扱われる。

ヤングは、内在的排除の例として「熟議民主主義」を挙げる。熟議民主主義についての特定の理解は、主張や提案などの議論に関する政治的コミュニケーションを制限する傾向があるという。なぜなら、そのような熟議民主主義においては、主張や提案にあたって、他者にも受け入れ可能な理由を示すことを求めるからである。さらにいえば、熟議民主主義における議論では、語法や様式の面でも内在的排除の傾

向を示す (Young 2000: 56)。熟議民主主義における分節性 (articulateness) の規範は、論理的つながりが不明確な主張や理由づけを低く評価する。公平性 (dispassionateness) の規範は、身振り手振りの表現、感情的な言い方、そして比喩的表現などを評価せずに退けてしまう。すなわち、何を語ったかではなく、どのように語ったかを理由にして、特定の人々の主張や提案は真剣な熟慮の場から排除されてしまう。規律性 (orderliness) の規範は、辛辣であったり感情的であるような言い方は、それが人々の関心を誘発したり重要な点を指摘するのに効果的であったとしても、議論の場からは排除されてしまう。

熟議民主主義にその傾向が確認される内在的排除を克服するために、ヤングは、議論の場に「挨拶 (greeting)」、「レトリック (rhetoric)」、「物語 (narrative)」という3つのコミュニケーション様式を導入する「コミュニケーション的民主主義 (communicative democracy)」を提起する (Young 2000: 52-80)。ヤングにとって、包摂性とは、全てのメンバーが公式的に平等性を認められていること、すなわち外在的排除が解消されていることのみを意味するものではない。内在的排除を克服することも包摂性には必要なのであり、社会に存在する相違や分断を認め、さまざまな立場の人々がそれぞれのニーズや利益、意見、考えを表明することを促進することが極めて重要になる。多様な背景をもつ人々が討議において自らの意見や考えを表明するためには、分節性、公平性、規律性の規範に縛られることなく、多様なコミュニケーションの様式が認められなければならない。

挨拶とは、最も日常的で非政治的なコミュニケーションやジェスチャーであり、挨拶や握手、ハグ、飲食の提供、本格的な議論に入る前の世間話などである (Young 2000: 57-62)。挨拶を行うことで、話者は、相手に話を聴く準備ができており、相手との関係に責任をもつことを伝える。また、挨拶を行うことで、対立関係にある者同士がその問題の解決を目指し、異なる他者、とりわけ異なる意見・利害・社会的地位にある他者を討議に包摂された相手であると認識することができる。

さらに、挨拶を行うことで、生活が全く異なり互いにほとんど分かりあえないような人や、根本的な部分での利害関係がある人との間でも、その人の話を真剣に聴き、きちんと応答することが義務付けられることになる。

レトリックは、次のようなコミュニケーションを含むものである (Young 2000: 63-70)。第1に、会話は、恐怖、希望、怒り、楽しさ、およびその他の感情が表出されるような感情的なトーンの話である。第2に、直喩、暗喩、駄洒落、提喩などの比喩的な表現、およびそのような比喩的表現から生まれる態度（ふざけ、ユーモア、皮肉、無表情、嘲り、厳粛、雄大など）である。第3に、発話に依らない主張のやり方であり、たとえば、視覚媒体、サインやバナー、街頭デモ、街頭演劇などである。政治的コミュニケーションにこれらのレトリックを用いることによって、議論において次のような効果を得ることができる。すなわち、ある争点を熟議のアジェンダとすることが可能となり、当該の状況とそこに含まれる人々にふさわしい方法で主張し議論することが可能となり、人々を考える段階から最終的な判断の段階へと移行させる動機づけをもたらすことが可能となる。

ヤングのいう物語（政治的物語）は、一般的な意味での物語とは目的や聴衆のコンテキストが異なっている (Young 2000: 70-77)。政治的コミュニケーションにおける物語は、人々を楽しませたり、自分語りをするのではなく、主張をするために行われる。すなわち、政治的討議において、明示や描写、あるいは何かを正当化することが目的である。物語という政治的コミュニケーションによって、全くことなる経験をもつ人々や重要視する前提が全く異なる人々の間での共通理解を促進し、差異を超えて議論を深めることを可能にする。

ヤングにとって政治はどのように理解されているのであろうか。ヤングは、政治が集合的意思決定をとる点や強固な意識を持っている (田村 2009: 23)。そして、内在的排除を乗り越えるコミュニケーション的民主主義を提起するなかで、意思決定過程においてより多くの人々の主張

や提案が真剣に聞き入れられること、および人々がその意思決定過程を通じて自身の主張を変容させうる点を強調している。

コミュニケーション的民主主義においては、人々を平等に敬意をもって尊重することや、排除されていた利益や意見が政治の場に表出されることは、正義を実現するための民主的コミュニケーションの経験的かつ重要な資源を提供するものと捉えられる。ヤングは、コミュニケーション的民主主義による包摂性をもつ重要な機能として、異なるニーズや利益、経験をもち多様な社会的地位にいる他者に自らの主張を説明することを通じて、人々が、利己的な観点にもとづく言説を正義の観点にもとづくものに変容させうる点を指摘する (Young 2000: 115-120, 田村 2009: 24-25)。

ある人が「私はこれを望んでいる」や「この政策は私の利益に合致している」といった利己的な観点にもとづく主張を行ったとしても、社会的地位やニーズ、利益、経験が異なる他の人々は容易に受け入れるとは限らない。そのような異なる他者に要求を受け入れてもらうためには、彼らをもつ背景の多様性を考慮に入れつつ、彼らが理解可能で受け入れ可能な要求としなければならないであろう。そして、異なる他者にとって理解可能で受け入れ可能な要求とするためには、自身の要求を正義の観点に基づいて構成することが求められる。

民主的な討議に異なる社会的地位の人々を包摂し関与させることによって、討議に参加する個々人は、自身の意見や考えが全体の中の部分に過ぎないことを自覚し、意見や考えの偏りを修正する可能性をもつことになる。自身の意見や考えとかけ離れた他者と意見を交わし討議することにより、他者が自分をどのように理解しているのか、そしてどのような関係性と捉えているのかに気付かされることになる。

5 政治学における「受容的—応答的」思考・言説様式

ここまで、フェミニズムの諸潮流として、リベラル・フェミニズム、ラディカル・フェミニズム、多様性フェミニズムを取り上げ、それぞ

れの議論の概要とそこに見られる政治像の違いを確認してきた。これらの議論において、政治を「受容的—応答的」思考・言説様式で捉え語っている契機を見出すことはできるのだろうか。

リベラル・フェミニズムとラディカル・フェミニズムの議論においては、政治を国家、あるいは権力と抗争という視点で捉えている。そうであるとすれば、そこに「受容的—応答的」思考・言説様式の契機を見出すことは難しいと思われる。リベラル・フェミニズムであれラディカル・フェミニズムであれ、結局は二項対立的な思考様式を土台としており、我々 vs 彼らという思考様式・言説になっているからである。ヘックマンの議論に従えば、リベラル・フェミニズムは、男性性／女性性という二項対立を拒否するが、そこでの思考様式・言説は、公的領域への参加のための政治的権利と法的権利の獲得をめぐる男性との闘争に彩られており、男性との調和や協奏という側面はあまり見られない。ラディカル・フェミニズムは、男性性／女性性という二項対立における優劣を拒否する。そこでの思考様式・言説は、一方の代価のうえに他方を特権的に扱うことを要求するものであり、家父長制的な序列化によって構築された男性優位の秩序は倒すべき相手として見なされる。リベラル・フェミニズムおよびラディカル・フェミニズムにおいては、男性は「調和の対象ではなく、むしろ壊されるべき障害」と見なされている。

それに対して、多様性フェミニズムの潮流に位置づけられるアソシエーション民主主義を描く議論においては、政治が「受容的—応答的」思考・言説様式で捉え語られていると思われる。とくに、ヤングのコミュニケーション的民主主義の議論は、熟議民主主義において非合理的、非理性的として退けられるようなコミュニケーション様式の重要性を指摘し、むしろ積極的に導入することを提案している。すなわち、挨拶やレトリック、物語というコミュニケーション様式を導入することで、内在的排除を回避し、多様な背景をもつ人々がお互いに平等に敬意をもって尊重され、排除されていた利益や意見が政治の場

に表出されることを可能にする。そして、コミュニケーション的民主主義の意思決定過程においては、人々は、利己的な議論に固執することから引き剥がされ、自らの視座の偏狭さ・狭隘さに気付かされ、偏見も是正される可能性が見出される。それゆえ、周縁的な「受容的—応答的」思考・言説様式を、性差の別なく誰もが受け入れ、それによって人々の思考様式と言語そのものが変化し、人々の足場が揺さぶられるような契機を、ヤングの議論に見出すことができると思われる。

〔謝辞〕 本稿は、日本哲学会第77回大会（於 神戸大学）公募ワークショップ「哲学の〈女性—性〉再考：クロスジェンダーな哲学対話に向けて」における報告論文に加筆修正を加えたものである。ワークショップを企画して頂いた齋藤直子先生、およびフロアから質問をしてくださった先生方に御礼申し上げます。なお、本研究はJSPS 科研費・基盤研究 (C) 「〈哲学の女性性〉とアメリカ哲学のグローバルな再生：政治教育の実践哲学教育」（研究代表者：齋藤直子 課題番号：17K04542）の助成を受けています。

参考文献

- Arai, Yusuke (2019) 'Modern Democratic Theories and Political Education in Japan,' *Educational Studies in Japan: International Yearbook*, 13: 67-79.
- Butler, Judith (2004) *Excitable speech: a politics of the performative*, Routledge. (竹村和子訳 (2015) 『触発する言葉：言語・権力・行為体』 岩波書店)
- Dietz, Mary (1998) 'Context is All,' in Ann Philips (ed.) *Feminism and Politics*, Oxford University Press.
- Dietz, Mary (2003) 'Current Controversies in Feminist Theory,' *Feminist Theory*, 6: 399-431.
- Gilligan, Carol (1982) *In a different voice: psychological theory and women's development*, Harvard University Press. (岩男寿美子監訳／生田久美子・並木美智子訳 (1986) 『もうひとつの声：男女の道徳観のちがいと女性のアイデンティティ』 川島書店)
- Heckman, Susan (1990) *Gender and Knowledge: Elements of a Postmodern*

- Feminism, Polity Press. (金井淑子ほか訳 (1995) 『ジェンダーと知：ポストモダン・フェミニズムの要素』 大村書店)
- Hooks, Bell (2014) *Feminist Theory: From Margin to Center*, 3rd edition, Routledge. (野崎佐和・毛塚翠訳 (2017) 『ベル・フックスの「フェミニズム理論」：周辺から中心へ』 あけび書房)
- Kittay, Eva (1999) *Love's labor: essays on women, equality, and dependency. Thinking gender*, Routledge. (岡野八代・牟田和恵訳 (2010) 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』 白澤社)
- Millett, Kate (1970) *Sexual Politics*, Doubleday & Company (藤枝滯子訳 (1973) 『性の政治学』 自由国民社)
- Nagl-Docekal, Herta (2002) *Feministische Philosophie: Ereignisse, Probleme, Perspektiven*, Fischer Taschenbuch Verlage, 2. Auflage. (平野英一訳 (2006) 『フェミニズムのための哲学』 青木書店)
- Okin, Susan M. (1979) *Women in Western political thought*, Princeton University Press. (田林葉・重森臣広訳 (2010) 『政治思想のなかの女：その西洋的伝統』 晃洋書房)
- Okin, Susan M. (1989) *Justice, gender, and the family*, Basic Books. (山根純佳・内藤準・久保田裕之訳 (2013) 『正義・ジェンダー・家族』 岩波書店)
- Pateman, Carole (1983). 'Feminist Critiques of the Public/Private Dichotomy,' in S. I. Benn and G. F. Gaus (eds.) *Public and Private in Social Life*, Croom Helm.
- Pateman, Carole (1988). *The Sexual Contract*, Polity Press. (中村敏子訳 (2017) 『社会契約と性契約：近代国家はいかに成立したのか』 岩波書店)
- Pateman, Carole (1989) *The Disorder of Women: Democracy, Feminism, and Political Theory*, Stanford University Press. (山田竜作訳 (2014) 『秩序を乱す女たち？：政治理論とフェミニズム』 法政大学出版局)
- Squires, Judith (1999) *Gender in Political Theory*, Cambridge University Press.
- Young, Iris Marion (2000) *Inclusion and Democracy*, Oxford University Press.
- Young, Iris Marion (2011) *Responsibility for Justice*, Oxford University Press. (岡野八代・池田直子訳 (2014) 『正義への責任』 岩波書店)
- 有賀美和子 (2011) 『フェミニズム正義論：ケアの絆をつむぐために』 勁草書房。
- 井上匡子 (2006) 「フェミニズムと政治理論：寄与と挑戦」川崎修・杉田敦編『現代政治理論』有斐閣、193-216。
- 衛藤幹子 (2017) 『政治学の批判的構想：ジェンダーからの接近』 法政大学出版局。

- 大嶽秀夫 (2017) 『フェミニストたちの政治史：参政権、リブ、平等法』 東京大学出版会。
- 大嶽秀夫 (2011) 『20 世紀アメリカン・システムとジェンダー秩序：政治社会学的考察』 岩波書店。
- 岡野八代 (2012) 『フェミニズムの政治学』 みすず書房。
- 越智博美・河野真太郎編 (2015) 『ジェンダーにおける「承認」と「再分配」：格差、文化、イスラーム』
- エヴァ・フェダー・キテイ／岡野八代・牟田和恵訳 (2011) 『ケアの倫理からはじめる正義論—支えあう平等』 白澤社。
- 進藤久美子 (2004) 『ジェンダーで読む日本政治：歴史と政策』 有斐閣。
- 田村哲樹 (2009) 『政治理論とフェミニズムの間：国家・社会・家族』 昭和堂。
- 田村哲樹・松元雅和・乙部延剛・山崎望 (2017) 『ここから始める政治理論』 有斐閣。
- 土場学 (1999) 『ポスト・ジェンダーの社会理論』 青弓社。